

熟年日本のこれからと私たち

日本経済新聞社論説委員 刈田嘉彦氏

読売新聞社解説部次長 大野道徳氏

N H K 論説委員 東浦めい氏

厚生省老人福祉専門官 田中荘司氏

東京都老人福祉部計画課長 町田実氏

シルバーヴィラ向山事務長 岩城裕子氏

熟年日本のこれからと私たち

日本経済新聞社論説委員 刈田嘉彦氏

読売新聞社解説部次長 大野道徳氏

N H K 論説委員 東浦めい氏

厚生省老人福祉専門官 田中荘司氏

東京都老人福祉部計画課長 町田実氏

シルバーヴィラ向山事務長 岩城裕子氏

財団法人 安田火災記念財団

本書は、昭和57年2月16日安田火災海上本社ビルにおいて、日本経済新聞社論説委員 刈田嘉彦氏、読売新聞社解説部次長 大野道徳氏、NHK論説委員 東浦めい氏、厚生省老人福祉専門官 田中荘司氏、東京都老人福祉部計画課長 町田 実氏、シルバーヴィラ向山事務長 岩城裕子氏のご出席を得て開催した座談会の内容を収録したものです。

昭和57年3月

財団
法人 安田火災記念財団



刈田 熟年（45～65才）を中心に今後の老齡化社会の生き方について、皆さんのお知恵を拝借したいと思います。

今更言うまでもありませんが、これから厳しい高齡化社会を迎えます。厚生省人口問題研究所の将来人口推計でも、5年前より更に厳しく、しかも急ピッチで老齡化社会に迫っているというデータが出ていますが、まず、そのことについて、厚生省の田中専門官に、その実態について話をさせていただきたいと思います。



田中 今、刈田先生がおっしゃいましたように、前回の将来推計人口、これは50年の国調の結果に基づきまして、51年に厚生省の人口問題研究所が推計したわけでございます。

一方、この前公表された「日本の将来人口新推計について」の報告書をみますと、その5年間の動きの中で、やはり出生率の経過というのが予想外に低くなってきておりまして、これは、その間いろいろな人口学者の方々を中心といたしまして、そういう指摘はあったわけですが結果として、やはり、それを裏付けるという形になってきております。このことは逆に5年前と比べまして、一段と、人口の、高齡化が早いという結果が出てくるわけであります。

よく言いふるされることでございますけれども、外国との比較で、たとえば、65歳以上の、総人口に対する割合が、5%～12%に到達する期間を例に、よく

出されるわけですがけれども、5年前の推定でございますと、日本の場合には45年かかる、こう言われているわけでございます。

しかし、最近の人口研の発表によりますとそれが短縮されてきておりまして、42年ぐらいで12%に達する、これは、昭和67年あたりが、その12%ぐらいに達するということでございまして、一段と速いスピードでそういった、お年寄りの多い社会がやってくるということを意味しております。

刈田 これからの人口問題、つまり老人問題は農村もそうでしょうけれども、都市、なかでも大都市の場合に特に問題が多いと感じるわけです。最近では東京都、その他の都市でも、高齢化対策についてのいろいろの提言を出していますが、大都市である、東京を例にとりまして町田さんに、お話ししたいと思っております。



町田 東京都の65歳以上人口の比率は8%弱です、9%を超えている全国に比べて現在、低いわけです。将来も全国平均より低いところで止まると予想されていますが、老年人口の増加のテンポは全国と同様に極めて速くなるわけです。それに加えて、ひとり暮らし老人世帯とか老人夫婦世帯等が大都市には比較的多く集ってくる。このことは、

要介護老人の数が老人人口の伸び以上に急速に増加することを意味しているわけです。

それから、ここにいらっしゃる東浦先生もメンバーとして参画なさっておられます東京都社会福祉審議会が、つい先口「高齢化社会にむけての東京都の老人福祉施策とそのあり方について」という答申を出しましたが、その中で特に、女性老人対策をとり上げております。

これは、今後女性老人の絶対数が著しく増加しますし、女性老人の比率も男性に比べて高くなっていくわけです。特に、大都市においてその傾向が顕著になってくると思われれます。そういう意味で大都市における老人問題というのは、

これから非常に深刻になってくるというふうに感じております。

刈田 あ、今、町田さんのお話に出ましたが、老後問題は女性の問題であるとよく言われています。平均寿命、その他のデータを見ても女性の老人の方が今後も男性より長生きし、ふえると思えますし、そういう面で、東浦さんはどうお考えですか。



東浦 少し話を柔らかくさせていただきたいんですけども、3、4年前ですかね、NHKで、「隣の芝生」というドラマを放送したことがありました。あの番組には、ものすごい反響がありました。覚えてらっしゃるか知りませんが、あのドラマではおばあさんが大変活躍しまして、葦原邦子さんとか、沢村貞子さんが、いわゆる問題ばあさんを演じたわけですね。

私、老後の問題が婦人問題であるという認識を、兼ねてから持ってはいたんですけども、ドラマを見ていると、おじいさんは全然いないわけです。みんな仏壇の中で、いいおじいさんの思い出としているだけであって、結局憎まれて生きているのは女だということを非常に強く実感しました。そこで芸能部へ参りまして、どういう聴視者からの投書があるか見てみたんです。

山のように投書が来てる中で、そのほとんどが女ですね。それが2派に分かれてるわけです。片一方は、嫁側についた意見と、それから片方は、姑側についた意見と。お嫁さん側の意見をみますと、たまたま、あのドラマは殺人事件が絡んでいたんですけど、あの姑はうちの姑とそっくりだ。あんなばあさんは、生かしてはおけない、せめて、ドラマの中だけでいいから殺人犯にしてほしいという投書までありました。

一方、姑側からの投書も今の姑は、あんな威張ってはいない。みんな、びくびくおどおどしながら嫁の顔色を見てるんだと、あんな姑を放送に出してくれ

ると、よけい私の立場がいつらくなるから、ああいうドラマは一刻も早くやめるか嫁姑の間をもう少し何とかしてくれという投書が山のように来てるわけです。

私も年寄りの問題を抱えておりまして、また自分もそろそろ、熟年という年代にさしかかかっていて、これは大変なことだというふうに思ったんですね。

実際に65歳以上の人口、1千万人のうち、女子が約6割近くになっています。さらに85歳以上の人口になると、女は男の2倍になります。さらに女の方が、3才から5歳くらい年上の男性と結婚しますから、少なくとも女性は、10年間未亡人の生活をしなければなりません。

65歳～69歳までの間に約半数が未亡人になるという、こういう厳しい現実があって、しかも日本の場合は欧米とくらべて女性が再婚しにくい。社会が、子連れの再婚を認めない傾向にあります。日本の女性は、老齢化を迎えるという時代の中で、とくに厳しい現状にあるということをもっと申し上げました。

刈田 ところで岩城さんは、ご自分で有料老人ホームを経営なさっていて、日頃から高齢者の生き方についてお感じになってることがあると思うのですが。



岩城 先のお話のように女性が多いということは、私のところは、実は男性向きに初めから考えまして、男の方がおひとりになった時に困るのではないかということをも自分の考えの基礎に置きまして、実は、設計その他のレイアウトをさせていただきました。ようやく知名度も高くなりまして、男性がふえましたけども、それでも現

在、3分の1しか男の方がおられません。

実は、7割が御婦人でございます。東京で割合、評判がよろしいといわれておりますフランシスコ・ヴィラという老人ホームがございます。ここでは、110

名の方が御利用なさってらっしゃいます中で、男の方はたった7名で、その7名という方は、ほとんど御夫婦でございます。

男の方が単身でお入りになってる方は、1～2名のはずでございますので、いかに、女の方が残ってしまうかということがおわかりいただけるかと思いません。

さき程女の方が、再婚をなさりにくいというお話がございましたけれども、私が見ております限りでは、老人ボケでない女の方は、男性にほとんど近寄られないんですね。どういうわけか。

それで、ボケてしまわれますと非常に男性を好まれまして、奪い合うわけでございます。男性の前の席を。

私の同級生なんかも、そろそろ未亡人になる年頃になりまして、2～3未亡人になってこられてるわけですがけれども、同級会でお話を聞く限りにおいては、「せっかく夫が死んだのに、何であなたは再婚するの」という表現があるんです。御本人からは、せっかく死んだんだから、ここでゆっくりひとりで楽しみたい。再婚なんてとんでもないというのが、日本の御婦人方の御意見でございます。

今も頭がはっきりしていらして、私どものヴィラに御夫婦でいらっしゃる御高齢の方がいらっしゃいますけど、その御夫人は、夫と一緒に歩いて夫の世話をするのが大嫌いという。それですから現在、階層を分けて住んでらっしゃいます。

それが、どういうわけか老人ボケになりますと、男性の前の席を奪い合うということでございますので、どうもここいら辺が、本能的な問題でなくて、日本の男性をお育てになった、明治の頃の女性に責任があるのではないかなというふうに私は感じております。

刈田 男性軍にとっては衝撃的ですが、結局、私たち男性は女性にはよく叱られるんですけど、男性はボケても、寝たきりになっても最後の面倒を奥さ

んにみてもらえるから安心だとよく言っています。しかも現在の私たち若い男性は、岩城さんがおっしゃったような明治の頃の人とはちょっと違って、もう少し女房を大切にしております。それだけに私たち男性は、老後の世話を女房がしてくれるから大丈夫じゃないかと思っているし、昭和世代の夫婦は、一応、奥さんの老後のことまで考えて熟年時代に一生懸命に生活設計をするようになったという感じもします。また、そういう時代が来ていると思います。

そこで今日はおもにサラリーマン世帯を中心に、“熟年世代”，大体45～65歳ぐらいですが、そういう世代の、特にサラリーマンたちはこれから一生懸命に厳しい老後に備えていかなくはなりません。しかし定年の問題、中高年がぶえて昇進、昇格のポストが少なくなる、など非常に厳しい時代を迎えてるわけですが、サラリーマン自身どう老後設計を考えていったらいいのでしょうか。



大野 やはり、男性、女性を問わず、仕事を持つといますか、仕事の間を与えてあげることが最も重要ではないかと思ひます。

さっき田中さんがおっしゃったように、日本はこれから急激に人口の高齡化が進んでいきまして、大体、20年近くで今の西ドイツとかスウェーデン並みになります。現在のイギリスと西ドイツを比較しますと、イギリスの方がいわゆる英国病が深刻で、ちょっと考えると、高齡化の度合ひはイギリスの方が進んでるように思われるんですが、実は西ドイツの方が高齡化の率が少し高いですね。

より高齡化が進んでいる西ドイツの方が活気があるのは、高齡者にも仕事を与えてるといひますか、生き生きと働いてもらうしくみになっているからだと思います。西ドイツでもこのごろは、いわゆる西独病というふうなものが言われるようになってきましたけれども、イギリスより西ドイツが活発だということとは、対処のしかたでは、高齡化社会はそうこわいものでないといえるのでは

ないかと思います。たとえば日本でも1番高齢化の進んでるのは島根県で、65歳以上の人の割合がすでに16%ぐらいになっていますが、島根県は農村地帯が多くて、高齢者の方たちも、なにかと家の中で働く仕事がある。そこで高齢化は最も進んでいるのですが、現在のところは、あまり心配ないといわれていますね。

さっき町田さんもおっしゃったように、これからは東京都などで典型的にふえてくるでしょうが、仕事から離れたあとの都市の孤老の問題がすごく深刻になってくると思うんです。その問題に対処するためにも働く意欲と能力のある限りは、高齢になっても働く場を与えてあげるようにしなければいけませんね。これが最も大きな問題になってくるんじゃないかという気がします。

刈田 働く場を確保して、男も女も働くことによって生き生きとして、生きていけるということなんですか。

大野 そうですね、高齢化問題についての各種の世論調査を読みますと、回答者が1番気にしているのが健康の問題、2番目が経済問題ですね。働くことによって経済的な問題はほぼ心配なくなってきましたし、それに加えて社会の中に場を占めるというか、社会とのつながりを持ちうるというプラス面もあるわけですね。仕事を持てば、男女とも、自分は社会に生きている、社会に参加して関わって生きているという意識が強くなるでしょうから、生き生きした高齢化社会を作るには、やはり、高齢になっても働く意志と能力のあるかぎり、いつまでも働けるようにしてあげるべきじゃないでしょうか。

そのほかにもボランティアとか、さまざまの社会奉仕の場もあるでしょうが、基本はやはり働く場ではないかという気がします。

東浦 ちょっとお話が変わりますが、老人問題が婦人問題である理由のもうひとつに触れさせていただきたいんですが、以前、民生委員9千人を対象としての老人介護の実態調査を全社協（全国社会福祉協議会）が行なったことがありました。あれは規模の大きな調査で、寝たきり老人が誰にどのような世話を

をうけているかを調べた実態調査でした。世話されてる人の55%は女性。

女性の老人数は多いんですから、55%という数はもっと多いはずなのですが、実際には55%止まりでした。一方世話をしている人はどうかというと、9割が女性です。その中味は、お嫁さんが37%。つまり息子の配偶者ですね。それから妻が25%、娘が18%ということで、男性はたった1割弱でした。それもほとんど配偶者、つまり夫でした。

要するに、妻が倒れた時に夫がみるということであって、婿とか息子というのは全然ないという現実です。私にも母親がおりまして、弟の家と私の家と隣り合せて住んでるわけですけど、母親は、うつ病でございます。そのうつ病の母親と毎日顔付きあわせているのは弟の妻です。そして私が休みの時は私がみるわけです。

その点、弟は経済的に母親の生活の面倒をみればいいという感じで、妻に委せてしまうのですね。私が休みを1週間とれば、その間私が母親をみるのが当たり前になっています。職業をもっている、老人の世話について期待されるのは女性なのです。これも老人問題は女性問題だということを示しているのではないかと思います。

更に深刻なのは、現在でも世話をしている人の年齢が非常に高いことです。50歳以上が56%、更に60代、70代の女の人が老人の世話をしているというのが25%。70歳以上でも13%もいます。つまり50%以下の人は舅、姑、自分の親をみる。そして60歳、70歳代の方は、おもに夫をみているという具合です。

昔は、女性は三従の教えといいますが、幼にしては父母に従い、嫁しては夫に従い、老いては子に従えと言われましたけども、いまは嫁しては子供をみ、中年で親を看とり、老いては夫を看とるといって、3看という人生を送るんじゃないかと考えます。

そうしますと、問題になるのは今、女子の就労人口が増えていることです。ことに雇用者の数がふえていることですね。女子も経済的な自立をしたいとい

う要求が一方にある反面で、それでは老人の看とりは誰がするのかという問題がぶつかり合うわけです。家庭の中だけでこれまでのように女性だけが、老人を介護できるだろうかということです。私自身も休みの時は母をみることもできますけど、毎日母の面倒はみられない。

その負担は専業主婦である弟の妻にかかってくるわけですから、女子の就労と、老人の介護の二つが、これからどうなるか日本にとっても頭の痛い問題になってゆくと思います。

刈田 老人の介護をどうするかは、これから非常に大きな問題だと思います。施設とか病院などの介護施設の充実もさることながら、誰がいったい介護してくれるのかということが問題です。どこまで国や地方自治体が介護するか、地域社会や個人の介護はどうすればいいのか、新しい在宅福祉の時代を目指すこれからは、いろいろ難しい問題が出てくると思います。すでに、国の方では在宅福祉と言い出して何年かになるわけですが、国としては在宅福祉についてどう考えているのでしょうか。

田中 そういう細かい個々のお年寄りを誰が扶養するとか、世話をするかという問題になったわけですけども、まずどこの国の場合も社会福祉の発達の歴史をみてみますと、どうしても、まずお金のない貧困、そして働く能力のない人を社会施設に入らせていただいて世話をするという形で福祉というのは発達してきた、日本の場合も同様でございまして、戦前からの救護法とか、あるいは生活保護法ということで受け継がれてきまして、あくまでも貧困層の人たちを中心としている福祉対策が行われてきたわけです。

従ってお年寄りの場合には、戦前は救貧法時代の養老院、また生活保護法時代は養老施設というように施設でお世話をする方式できたんですね。

現在では老人福祉法による老人ホームということですけども、いずれにいたしましても一定の施設の中にお年寄りが入って社会が世話をするという、こういうしくみが長く続いてきたわけですね。

しかし一般的ではございますけれども、入所施設というのはどうしても自給自足的といいますか、そこで100%の目的が達せられるということで、周りの地域社会とか、周りの一般社会の人びとと何ら協力関係なくしても、入所老人を世話するという目的が達成できる性格を有しています。ですから、こうした閉鎖性の強い施設での生活では、人間らしい生活ができないのではないかと、隔離された福祉のあり方ではないかという反省が一方出てきたわけです。

そういうことから、お年寄り自身も、これは古今東西同じですけども、できるだけ自分の生まれ育った地域社会の中で一生を全うしたいという、そういうお年寄りの気持ちを尊重した方向で、福祉を進める必要があるのではないかと、という考えが非常に強くなったわけです。

これは、福祉に携わる人たちだけでなくして、国民一般、お年寄りはもちろんのことですけども、そういう傾向があるものですからそれにふさわしい福祉政策の転換といいますか、そういうことを日本の場合にもしなくちゃいけないということで、一旦、お年寄りの個別的な福祉ニーズが発生した場合、まず、地域福祉というか、在宅福祉というかそういうサービス方策で対応しよう、その方がお年寄りにとっても望ましいのではないかとということで、よその国もそうでございますけども、日本もそういう傾向が最近強くなってきたということでございます。

刈田 ところで東京都の方として、地域社会を中心とした具体的な施策をすでにいろいろと実行に移していると思っております。

町田 何といっても1番肝心なのは、お年寄りが幸福になるには、幸福に過せるにはいったい何が一番必要かということだろうと思っております。

今、田中さんが言われたように、お年寄りとしても隔離したような施設の中へ従来の施設はそうだったんですが、隔離された施設の中で社会から隔絶された生活をするよりも、やはり、地域社会の中で今まで生まれて育ってきた中でみんなと、社会とつながりを持ちながら生活していくこと、これが1番幸せなことだ

ろうと思います。

それ以外に、高齢化が進んでいくと、老人がどんどん多くなって、要介護老人が多くなると施設をいくら造っても間に合わない、そういう背景的な問題もあろうかと思いますが、1番幸せなのは、できる限り在宅で福祉サービスを充実していくこと、それが1番幸せなことだろうと思います。

ちょっと話はズレるかもしれませんが、私、個人的には全般的に、お年寄りを作り過ぎているのではないかという感じを持っています。というのは昔、60才ぐらいになりますと、腰が曲って見るからにお年寄りという感じがしたんですけど、今は、60才代ではお年寄りという感じは全くないんですね。まだ非常に若い。それでも行政では、一般的には65才以上はお年寄りとしているわけです。それによって、逆にお年寄りに甘えが出てきているという問題が一面にある。先ほど大野先生は主として就業の問題で言われましたが、やはり社会参加をしていないと、早く年寄りになってしまう。

従来の日本の世の中は家族の中でお年寄りの存在意義があったけれども、だんだん核家族化が進んでくる中で、家族の機能が変ってきて、お年寄りが孤立化してきた。

それから、もう一方では今の就業の体系ですね。たとえば55才で定年退職するとかいうことになりまして、社会からそこで遠のく、そういう問題もありまして、お年寄りを作っちゃった、そういうような印象がかなりあります。

従いまして、今後は在宅領域でできるだけ皆さんに社会参加を継続してやっていただいて、お年寄りを少なくする方向に持っていく必要があるんじゃないか、という気持ちを私は強く持っています。

刈田 いろいろと施設を回ったり、地域社会で老人福祉の援助のしかたとかいろいろな分野を御覧になっている大野さんは、施設と在宅福祉とのかみ合わせをどう考えていったらいいと思いますか？1番の大きな問題の一つだと思うのですが。

大野 おっしゃるように非常にむずかしい問題ですね。この前も在宅福祉についての記事を書きましたら、高齢で障害を持っていらっしゃる在宅の方から電話がかかってきまして、これから在宅福祉に力を入れるというけれども、自分の区は非常に冷たいと、めんめんとお話をされるわけです。

自分は家にずっといたいんだけど、区の方は施設に入れという。それをいやだと拒否したらホームヘルパーを派遣してくれることになったのだが、ヘルパーは、ほんのちょっと来るだけでちゃんとやってくれない。だから在宅福祉といっても看板だけでなく、本当にちゃんとしてほしい、という電話なんです。

私はその電話を聞きながら、二つの問題があると思ったのです。一つはホームヘルパー制度をもっともっと充実させることと、ヘルパーにいい人材を得るという問題、もう一つは在宅でどこまで面倒をみることができるのか、という問題ですね。その人は天涯孤独の人なのですが、そういう場合、どんなに身体が悪くても、あくまでも俺はここがいいといって、在宅でがんばっていいものかどうか。やはり身体が非常に不自由になって、全面的な介護を必要とするようになれば、そこは妥協して施設へ行くべきじゃないだろうか。

私は、全体の流れとしてはこれからは在宅福祉で、コミュニティーの中で面倒みるというのが一番いいし、それに高齢化社会を迎えて国や自治体としてもお金がかかる時ですから、在宅福祉の方が施設に収容するよりも安上がりになる。在宅福祉を充実していくというのがいいと思いますね。

ただ、しかし、在宅福祉だけではすまない場合がある。だから特別養護老人ホームの充実も欠かせませんね。

特別養護老人ホームについては、規模の大きさや、地域社会とのつながりの問題がひとつ課題としてあると思います。それともう一つは、今のように4人とか6人とかという大部屋じゃなくて、もっと個室化ができないものだろうか、という問題もあると思います。

特別養護老人ホームがもっと居ごちのいいものになれば、どうしても収容しなければならぬ人が自分の家で頑張り続けるということも少なくなってくるのではないかと、いう気がしております。

東浦 いまは特別養護老人ホームが足りない。どうしても家にはいたくないんだけれども、あるいは、家族もきちんと介護ができないから特別養護老人ホームに行かせたいけれども入れないという話はたくさん聞きますね。

順番がなかなか回ってこないとか、家族がいるからという理由で後へ回されていくというケースも、まだかなりたくさんありますね。

刈田 特に大都市なんかが多いですね。

町田 その点についてちょっと東京の事情を言わせていただきますと、厚生省のご協力のもとに東京都も特別養護老人ホームの建設に非常に力を入れておりまして、56年度でいいますと12施設、定員にいたしまして1,100人を超える特別養護老人ホームが、新しくオープンいたしております。

従いまして都内におきましては、現在のところ入れないという状況はないわけでありまして。それにもかかわらず、なお現在でも待機者がいるわけです。なぜ入れる状態なのに待機者がいるのかということ、お年寄りが遠い所は行きたくない、要するに、自分の地域の中で近くにあれば行くけれども、あるいは古いホームでいろいろ評判を聞いてここならいくけれどもという指定をする。大都市ではどうしても土地問題が大きなウエイトを占めますので、東京都で特別養護老人ホームが建設されましたと言っても、やはり三多摩地区が多いわけですね。そうすると遠くなっちゃう。

そういう問題もございますので、そこら辺でかみ合わない面もございますけれどもかなり大幅に改善はされてきております。ついでに先ほどの問題で、コミュニティケアと言いますか在宅で老人を介護することは、非常にこれから重要になってくるんですけれども、従いましてホームヘルパーとかあるいは訪問看護とか、その他いろいろの在宅サービスを提供する必要があるわけです。

それと同時に特別養護老人ホームの施設の方でもコミュニティーと関連性をもって周辺の人たちに利用していただく。ということで、東京都はかなり前からケアセンターというものを特別養護老人ホームに併設しております。これは地域の方々に寝たきり老人、あるいはひとり暮らしの老人に特別養護老人ホームを利用していただく、そういう考え方のものでして、両面からの在宅サービスの充実ということをこれからも積極的に推進していこう、というふうに考えております。

刈田 その中の一つの形として有料老人ホームも今後、ふえていく傾向がありますが、実際にそれを運営していらっしゃる岩城さんは、どうぞ覧になっていただけますか。

岩城 私としては、在宅福祉の時代が来るということを非常によく理解しておりますけれども、結局非常にサービスをします対象が、点在散在、あちらこちらに散らばるということですね。これは、非能率的でございまして万全を期そうと思いますと、大変経費が高つく、先ほどの不満を述べられるように、ホームヘルパーさんも時間であるということになりますと、昔のお嫁さんのような感覚のヘルパーを要望される方には不満だけが残る。お役所の方には大変な経費がかかる。双方に不満だけが残っていくのではないかと、私は、そういう心配をもちています。

それから、今のお役所の施設、お役所の方を前にして申しわけないんですけども、お役所の施設というものは頂けないように思います。私が有料老人ホームを始めた最初の理由というのは、厚生年金の老人ホームを拝見して疑問を持ったからです。これはなかなか立派な老人ホームで、埼玉県に現在でもございまして、そして、相当古くからやってらっしゃるのに空室があるわけなんです。それは、周りに空間も沢山あって施設は立派なんですけども、どういうわけか厚生省の古手の方が代々施設長なんです。男の方で。そりゃ、厚生省のお役人が悪いというんじゃないんですけども、変なことを申しまして申しわ

